破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７号

北海道伊達市末永町49番地55　道営末永中央団地Ｂ－103号

債務者　小松倉光夫

1　決定年月日時　平成27年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川北　映輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第８号

新潟県三条市荻堀193番地35

債務者　佐野　愛子

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤泰二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第４７号

福島市南沢又字水門下66、住民票上の住所仙台市青葉区花京院１丁目４番25―707号

債務者　木村かほる

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号

千葉県袖ケ浦市阿部20番地５

債務者　長尾　　聰

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第２１号

千葉県袖ケ浦市阿部20番地５

債務者　長尾　順子

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第１２号

青森県北津軽郡鶴田町大字木筒字西柳川61番地７

債務者　葛西　敏夫

1　決定年月日時　平成27年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第１３号

神奈川県平塚市老松町４番27―505号　ラ・ヴィラヴェルデ平塚

債務者　大髙　文男

1　決定年月日時　平成27年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３２号

滋賀県近江八幡市池田本町221番地、前住所滋賀県近江八幡市南本郷町３丁目43番地56

債務者　中村塗装店こと　中村　吉隆

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田嶋明日香
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１５１９号

千葉県印旛郡栄町安食3795―66

債務者　田中亜希子（旧姓吉村）

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　裕也
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７１８号

東京都練馬区中村３丁目41―９―201

債務者　高橋　直樹

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　和義
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７８８号

神奈川県相模原市南区旭町24―31―301

債務者　山崎　信一

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　陽介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８２７号

東京都世田谷区船橋５丁目17―20―101

債務者　山口　典子

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１８７１号

東京都東村山市栄町２丁目26―７―302

債務者　石川良子こと　李　　深守

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　欣文
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５１３号

東京都八王子市松が谷18―６―104

債務者　進藤　優公

1　決定年月日時　平成27年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　直義
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部